

## 展望地点としての名勝・雙ヶ岡における景観の変遷と現状についての考察について

A case study on the landscape transition and current situation in designated cultural properties, National Place of Scenic Beauty, *Narabigaoka* as an observation point

福井 亘\* 谷 敏史\*\*

Wataru FUKUI\* Satoshi TANI\*\*

**Abstract:** The purpose of this technical report is to show the changes in the observation point of *Narabigaoka* in Kyoto City after it was designated as a National Place of Scenic Beauty. There was investigated three items: changes in *Narabigaoka* and changes in the area where scenic views are desirable; calculation of the proportion of landscape elements within the field of view from observation points; and a visibility investigation. The results confirmed that there have been major changes since the area was designated a National Place of Scenic Beauty, due to farmland development, deforestation and restoration, forest fires, and typhoon damage. The current situation and composition of the landscape was also confirmed by calculating the proportion of landscape elements from the field of view of the observation points. The results showed that the view was obstructed by trees and other obstacles at all observation points. By showing the current state of the observation point, we gained knowledge that will lead to a reevaluation of its status as an observation point in the future.

**Keywords:** *National Place of Scenic Beauty, Narabigaoka, scenery, cultural assets, Kyoto*

**キーワード:** 名勝, 雙ヶ岡, 眺望, 景観, 文化財, 京都

## 1. はじめに

近年、日本では、景観法や美しい国づくり政策大綱など良好な景観形成のための施策が展開されている。それに伴い、地域ごとの自主的な景観の保全や整備が進められるなど、景観に関する意識が高まり、その認識事態も変化してきている。<sup>1)</sup>

景観とは、周囲の環境のことともいえ、景観を望む場所は、視点場と呼ばれる。この視点場は展望地点ともいわれ、文化財保護法において名勝の指定基準項目中に展望地点が含まれている。文化財保護法の前身、史蹟名勝天然記念物保存法が大正8年(1919)に制定され、その翌年に展望地点を含む指定基準が定められてから令和2年(2020)で100年が経過した。名勝指定から長い年月が経過した展望地点は、指定から年月が経ったことで周辺状況も指定当時と比較して大きく変化していると考えられる。

例えば、都市開発や植生状況の変化、管理状況により展望地点から見える眺望自体が大きく変化しているものもある。また、初期に指定された名勝の指定・登録に伴う説明文には、指定後の研究による新たな知見が書き加えられることもなく、極めて簡素で何が評価されて指定を受けたのかが不詳であるものや、現在の正確な知見とは異なる内容を含むものも多い。そのため名勝を適切に保護していく観点から、時代に応じた再評価の必要性も指摘<sup>2)</sup>されている。

例として京都市街地北西部に位置する雙ヶ岡に着目した。雙ヶ岡は、昭和16年(1941)、史蹟名勝天然記念物保存法において国の名勝に指定され、文化財保護法への移行後は「展望地点」として登録されている<sup>3)</sup>が、指定から約80年という長い年月が経過している。雙ヶ岡周辺ではこの80年で都市化が進み、指定当初の周辺は大部分が茶畑・竹林・水田等であったが、現在はほぼ全域が住宅地に変化している。そのために展望地点から見られる眺望は、名勝指定当初とはかなり異なっていると考えられる。また、雙ヶ岡における一の丘、二の丘の展望地点では周囲の草木が視界の大半

を遮ってしまっているのが現状である。

これらの状況を考えると、文化財保護の観点から、展望地点からみた景観状況の現状について、時代に応じ再評価を行うことが求められているといえよう。そのためには、名勝に指定された時点から現在への長い時間をかけて展望地点から見られる景観がどのように変化したかについてを理解した上で、現状の展望地点の管理状況について詳しく分析すること、および眺望景観として何が望まれているかについて調査する必要があると思われる。

名勝としての指定基準での展望地点に関する既往研究としては、上村ら(2010)<sup>4)</sup>の、施設整備と管理の現状に着目し、調査した研究がみられるが、管理によって形成された状況についてではなく、管理の手段に主眼を置いた研究となっている。また、雙ヶ岡を対象とした既往研究として、小野(1999)<sup>5)</sup>の研究では、周囲から見られる風景としての雙ヶ岡の変遷について詳細に示されているが、雙ヶ岡からの景観の変遷については示されていない。吉田ら(1981)<sup>6)</sup>の研究では、雙ヶ岡からどのような山々が望めるかについて示されているが、それ以外の地形や都市の様子も含めた全体的な範囲については示されていない。仲ら(1990)<sup>7)</sup>の研究では、文化財としての今後の管理指針が示されているが、展望地点であることについては言及されておらず、雙ヶ岡の植生の保全についての内容にとどまっている。展望については、平澤(2022)<sup>2,8)</sup>の一連の研究で明確にその経緯などを示している。しかし、その後の景観変遷については示されていない。

そこで本技術報告では、京都市右京区にある雙ヶ岡を事例として今後の展望地点としての再評価および整備に役立てるため、展望地点からの景観の名勝指定以降における変遷について詳細に示すことを目的とした。また、現状の展望地点がどのような状況であり、景観がどのように構成されているかを示し、さらに展望地点の整備状況次第で望まれる可能性のある範囲、ならびに現状の展望地点から実際に望まれる範囲と樹木等で阻害されている範囲

\* 京都府立大学大学院生命環境科学研究科

\* Graduate School of Life and Environmental Sciences, Kyoto Prefectural University

\*\* 京都市役所

\*\* Kyoto City office

を示すことで、今後の展望地点としての再評価につながる知見を得ることを目的とした。

## 2. 調査対象の概要と調査方法

### (1) 名勝および展望地点としての雙ヶ岡

名勝は、文化財保護法において「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上の価値の高いもの」と定義された文化財（記念物）のうち、「重要なもの」として指定したものである。また、指定基準の第11項目に、「展望地点」が示されている。

雙ヶ岡は、昭和16年（1941）11月13日、史蹟名勝天然紀念物保存法において、指定要目「著名ナル風景ヲ眺メ得ル特殊ノ地點」として国の名勝に指定された。指定理由は、補注に記載<sup>9)</sup>の通りである。このことから、雙ヶ岡は美しい松の風景とともに、周囲の山々や名所を望む展望地点として優れていることが評価されていたことが指定文面よりわかる。

全国の全名勝465件のうち指定基準に展望地点を含むものは、文化庁のデータベース<sup>10, 11, 12)</sup>によると16件である。京都府下では2件のみ、京都市に限ると雙ヶ岡の1件のみである。京都市の名勝指定件数が52件と最多であることからみても、雙ヶ岡は数ある京都市の名勝・文化財の中でも特殊な存在であり、貴重なものであるといえる。

この雙ヶ岡は、京都市街地北西部に位置（図-1）する独立した丘陵地で、北から一の丘、二の丘、三の丘と呼ばれる三つの丘からなる。最も高い一の丘の標高は116m、周囲の平地との標高差は50mほど<sup>13)</sup>である。また、雙ヶ岡には渡来系氏族の秦氏の関係も言われている古墳<sup>14)</sup>がある。古墳が数多く見られること<sup>15)</sup>や、兼好法師が麓で徒然草を著したと伝えられる<sup>16)</sup>ことなどから、歴史的由緒地<sup>17, 19)</sup>としても知られている。洛中洛外の屏風図に描かれた際は松で覆われ、昭和20年代ごろまではそういった景観であったと云われている。<sup>20)</sup> また、貴重な種が確認できることもあり、都市域の生物多様性にとっても重要な空間として、京都市においても重要な空間<sup>21)</sup>といえよう。

### (2) 調査方法

本技術報告では、雙ヶ岡の様相と眺望景観として望まれる範囲の変遷調査、展望地点からの視界における景観要素の割合算出調査、可視領域調査の3つの調査をした。

雙ヶ岡の様相と眺望景観として望まれる範囲の変遷調査については、雙ヶ岡の様相の変遷調査として、国土地理院が公開している空中写真のうち、雙ヶ岡の様相が鮮明に映る1946年から2008



図-1 雙ヶ岡の位置

年の間に撮影されたもの、さらに2018年以降に更新がされたGoogle Earthの3Dデータの画像、雙ヶ岡に関する過去の情報を示した文献を用いて、それらから確認できる変化の様子について示した。<sup>22)</sup> また、雙ヶ岡から眺望景観として望まれる範囲の変遷調査として、一の丘頂上を中心とする半径2.5km、中景域の範囲<sup>24)</sup>としてのバッファ内に面積の大半が含まれる17の元学区地域（図-2）を対象に、それぞれバッファ内の学区ごとについて1941年から2010年にかけての人口推移<sup>23)</sup>をまとめ、同時期の空中写真に見られる様子と照合しその間の変化を確認した。

展望地点からの視界における景観要素の割合算出調査には、全天球カメラ（RICOH THETA V）で2020年に撮影した全天球画像を用いた。<sup>24, 25)</sup> 撮影地点は図-3に示したように、京都市による過去の資料で展望地点として扱われていた一の丘頂上部において4地点（AからD）、「とおみのひろば」において1地点（E）、2018年の台風被害により眺望景観が望める状況となっている二の丘頂上で1地点（F）の計6地点とした。視界における景観要素を天空、眺望景観、障害物（手前に生えている樹木、草本など）の

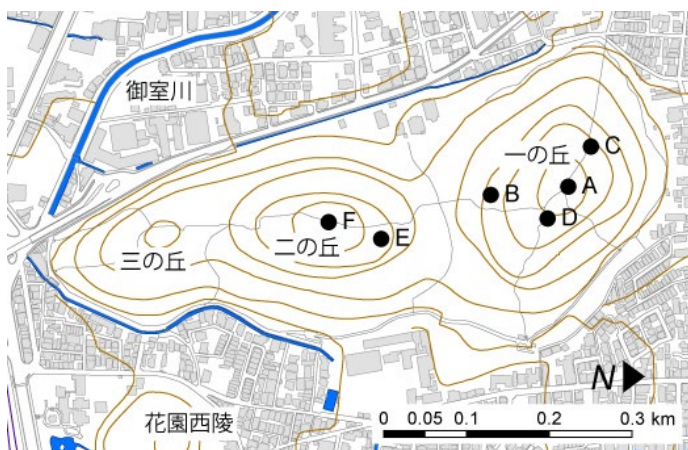


図-2 調査地点の位置

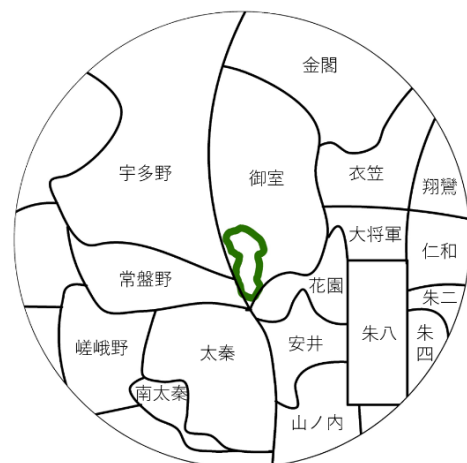


図-3 調査対象に含まれる17元学区（半径2.5km）

※ 朱一・朱雀第一 朱四・朱雀第四 朱八・朱雀第八を示す

3つに分類し、それぞれの割合を既往研究<sup>7)</sup>を参考にし、画像処理ソフトの **Image J** を用いて算出した。

可視領域調査として、一の丘頂上、とおみのひろば、二の丘頂上国土地理院基盤地図情報の数値標高モデル（以下、DEM と示す）を GIS 上で用いて可視領域図を作成した。また現状の展望地点から実際に望まれる領域図を対象地点で撮影した写真と、上記の DEM 算出の領域図を用いて作成した。

なお、名勝指定時の指定理由の中に眺望景観としての記載<sup>9)</sup>があった山々や地域について、それらが DEM 算出の可視領域ならびに現状樹木等で阻害されていない領域に含まれているかの確認を行った。

### 3. 調査の結果および考察

#### （1）雙ヶ岡の様相と眺望景観としての変遷

航空写真を確認し、まとめたものを表-1 に示した。1946 年、1948 年の航空写真には樹木が茂っていない部分が多く、雙ヶ岡の様々な地点から周囲の景観が望まれていたと考えられる一方、周囲からは禿山の景観として見られていたと考えられた。1960 年、1967 年には樹林が回復していく様子が見られたため、丘から周囲の景観を望める範囲は次第に小さくなっていったと思われた。一方で周囲からは、樹木が茂る丘陵景観となりつつある様子が見られていたと考えられた。1969 年には山火事により一部、禿山化している部分が見られたため、当該部分の様々な地点から周囲の景観が望まれていたと思われる。一方で、周囲からは当該部分が痛々しい山火事跡の景観として見られていたと推察された。

1975 年 1982 年になると、山火事跡が回復していく様子が確認でき、当該部分において周囲の景観を望める範囲は次第に小さくなり、ほとんどなくなっていったと考えられた。一方で、周囲からは樹木が茂る丘陵景観へと戻りつつある様子が見られてとれる。

1987 年、1995 年、2008 年には、全体的に樹木がさらに茂っていく様子が確認できる。また、1986 年に京都市による整備事業が完了している。そのため、展望地点としての整備の行われた一の丘頂上部およびとおみのひろば以外からは、周囲の景観はほとんど望めない状況になっていたと考えられた。一方で周囲からは樹木の青々と茂った丘陵景観として見られていたと考えられた。

2018 年以降には、台風による被害を受けた部分の様子が確認できた。そのためデータがとられた時点では、現在のように当該部分において周囲の景観がある程度望めるようになっていたと考えられる。一方で周囲からは当該部分が傷ついた疎林、またはげ山の痛々しい景観として見られていたと考えられた。

名勝指定から現在までの間で、雙ヶ岡の展望地点としての状況は畑地の開発や樹林の回復、山火事、台風被害などによって大きな変化をみせていたことが推察された。また、雙ヶ岡の展望地点から望まれる眺望景観の変遷として、雙ヶ岡から北北西～西方向の眺望は 1950 年から 1970 年頃にかけて農地景観から市街地景観への大幅な変化が見られたこと、南～西南西方向の眺望は 1950 年頃から大幅な変化を始め、特に 1960 年代において農地景観から市街地景観への急激な変化が見られたこと、北～南南東は、1950 年頃から 1970 年頃にかけて、手前にまばらな、奥に密集した市街地が広がる景観から、ほぼ全体に市街地が広がる景観への徐々な変化が見られたことがそれぞれ推察された。

#### （2）近景・中景域に含まれる地域の人口推移と地域変遷

表-2 に示した雙ヶ岡からの近景・中景域に含まれる学区（以下、地域）について、名勝指定された 1941 年から 2010 年までの人口推移と航空写真との重ね合わせをみると、1941 年から 1950 年にかけての翔鸞、仁和、朱雀第二地域では、既に大部分が市街地化されている様子が見られた。衣笠、大將軍、朱雀第四、朱雀第八、御室、花園、安井、山ノ内地域には農業利用地が多く残っていたが、

表-1 航空写真による状況結果

| 撮影年               | 状況                                                        |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| 昭和 21 年<br>(1946) | 一の丘から三の丘の頂上周辺に樹林が見られたが、山裾から中腹にかけては大きく畑地が広がる様子が見られた。       |
| 昭和 23 年<br>(1948) | 樹林はさらに縮小し、頂上部を除いて禿山のように土壌部が露出している様子が見られた。                 |
| 昭和 36 年<br>(1961) | 上記の畑地は姿を消し、大部分で樹林の回復が見られた。西麓沿いの樹林地を削るように建設された道路が確認された。    |
| 昭和 42 年<br>(1967) | 更に回復の進んだ樹林が全体を覆う様子が見られた。                                  |
| 昭和 44 年<br>(1969) | 一の丘南部に大きな山火事跡が確認された。                                      |
| 昭和 50 年<br>(1975) | 山火事跡で周囲とは明らかに異なる林相が見られた。                                  |
| 昭和 57 年<br>(1982) | 一の丘と二の丘の鞍部東麓の樹林地が開発された様子が見られた。山火事跡で林相の回復が見られた。            |
| 昭和 62 年<br>(1987) | 山火事跡でさらに林相が回復した様子が見られた。一の丘と二の丘の鞍部東麓の開発がさらに進んだ様子が見られた。     |
| 平成 7 年<br>(1995)  | 山火事跡の林相の回復はさらに進み、境界が無くなりつつある様子が見られた。                      |
| 平成 20 年<br>(2008) | 全体が木々に覆われこんもりしている様子が見られた。                                 |
| 平成 30 年<br>(2018) | 二の丘頂上部から三の丘との鞍部にかけての広範囲において、2018 年の台風 21 号による被害の様子が確認された。 |

市街地化が進んでいる様子が確認できた。雙ヶ岡より西側の宇多野、常盤野、太秦、南太秦、嵯峨野地域は宅地が道路沿いを中心にみられる程度であり、大半が農業利用地となっている様子が見られた。

また、規模の大きな建物群として、太秦地域、南太秦地域にかけて三菱自動車の工場群、花園地域に京都工芸繊維大学（後に北区松ヶ崎に移転）の建物群、朱雀第八地域に島津製作所の工場群および花園大学の建物群、衣笠地域に立館大学の建物群が、それぞれ確認できた。

1950 年から 1960 年にかけての変化は、既に宅地化されていた翔鸞、仁和、朱雀第二地域を除き、農業利用地の宅地化が散見された。特に、人口増加の著しい金閣、衣笠地域において、宅地化の様子が顕著に見られた。また、宇多野地域の斜面林地や金閣地域の山間部への開発の様子が現れ、雙ヶ岡より西側の地域は、依然として農業利用地が大半を占める様子が確認できる。規模の大きな建物群として、太秦地域に東映京都撮影所の建物群、山ノ内地域で京都外国語短期大学（現在の京都外国語大学）の建物群が、それぞれ農業利用地の後に新たな建築群として確認できた。

1960 年から 1970 年にかけての変化は、人口増加の著しい常盤野、太秦、南太秦地域において、農業利用地からの急激な宅地化が見られ、宇多野、金閣地域においても大幅な市街地化は継続している様子が見られた。嵯峨野、安井、山ノ内、御室、金閣、衣笠地域でも宅地化が進んだ様子が確認できた。こういった状況から、雙ヶ岡は宅地の中で孤島のような状態となった。規模の大きな建物群として、山之内地域に京都市山ノ内浄水場の建物群が農業利用地の跡に、太秦地域において三菱自動車工場群の農業利用地への拡大がそれぞれ新たに確認でき、花園地域の妙心寺東側では、京都工芸繊維大学の建物群が消え、更地となっている様子が確認できた。なお、既に市街地化されていたその他の地域では大きな変化は確認できなかった。

1970 年から 1980 年にかけての変化は、農業利用地の多く残っていた常盤野、太秦、南太秦、嵯峨野地域において宅地化の進む様子が見られた。規模の大きな建物群として、花園地域に花園団地の建物群が、更地となっていた京都工芸繊維大学の建物群跡に新たに確認できたが、その他の地域では大きな変化は見られなかった。1980 年から 1990 年にかけての変化では、人口増加が続く太



表一 名勝指定時の昭和 16 年（1941）と昭和 25 年（1950）以降の 10 年ごとの学区ごとによる人口（人）と増加率（％）の推移

|     |       | 昭和 16 年<br>(1941) | 昭和 25 年<br>(1950) |       | 昭和 35 年<br>(1960) |        | 昭和 45 年<br>(1970) |       | 昭和 55 年<br>(1980) |       | 平成 2 年<br>(1990) |       | 平成 12 年<br>(2000) |       | 平成 22 年<br>(2010) |       |
|-----|-------|-------------------|-------------------|-------|-------------------|--------|-------------------|-------|-------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|
| 区名  | 学区名   | 人口                | 人口                | 増加率   | 人口                | 増加率    | 人口                | 増加率   | 人口                | 増加率   | 人口               | 増加率   | 人口                | 増加率   | 人口                | 増加率   |
| 右京  | 御室    | 16,379            | 18,926            | 115.6 | 16,004            | 135.5  | 20,418            | 116.2 | 10,540            | 98.5  | 9,736            | 91.7  | 9,257             | 92.6  | 9,024             | 98.1  |
|     | 宇多野   |                   |                   |       |                   |        | 10,772            |       | 10,772            |       | 9,889            |       | 9,131             |       | 9,520             |       |
|     | 花園    |                   | 9,635             |       | 9,372             |        | 8,017             |       | 8,017             |       | 7,270            |       | 6,505             |       | 5,880             |       |
|     | 太秦    | 9,896             | 11,642            | 117.6 | 17,117            | 147.0  | 35,455            | 207.1 | 17,444            | 112.0 | 18,404           | 102.0 | 18,317            | 101.6 | 19,082            | 96.4  |
|     | 南太秦   |                   |                   |       |                   |        |                   |       | 5,924             |       | 6,447            |       | 6,892             |       | 5,613             |       |
|     | 常盤野   |                   |                   |       |                   |        |                   |       | 16,328            |       | 15,623           |       | 15,915            |       | 14,947            |       |
|     | 安井    | 4,728             | 5,233             | 110.7 | 6,905             | 132.0  | 9,199             | 133.2 | 8,913             | 96.9  | 8,152            | 91.5  | 7,697             | 94.4  | 7,043             | 91.5  |
|     | 嵯峨野   | 4,448             | 4,999             | 112.4 | 6,641             | 132.8  | 11,643            | 175.3 | 13,799            | 118.5 | 14,498           | 105.1 | 14,313            | 98.7  | 14,099            | 98.5  |
| 山ノ内 | 5,981 | 5,618             | 93.9              | 7,975 | 142.0             | 10,710 | 134.3             | 9,200 | 85.9              | 9,460 | 102.8            | 9,768 | 103.3             | 9,740 | 99.7              |       |
| 北   | 金閣    | 8,433             | 10,056            | 119.2 | 15,797            | 157.1  | 10,918            | 134.3 | 11,887            | 100.4 | 12,192           | 97.8  | 13,536            | 104.9 | 13,042            | 96.3  |
|     | 衣笠    |                   |                   |       |                   |        | 10,290            |       | 9,407             |       | 8,644            |       | 8,316             |       | 7,997             |       |
|     | 大將軍   |                   |                   |       |                   |        | 6,553             |       | 7,599             |       | 116.0            |       | 8,044             |       | 105.9             |       |
| 中京  | 朱二    | 8,879             | 11,625            | 130.9 | 9,605             | 82.6   | 8,142             | 84.8  | 6,674             | 82.0  | 5,862            | 87.8  | 5,468             | 93.3  | 5,801             | 106.1 |
|     | 朱四    | 9,545             | 7,256             | 76.0  | 10,438            | 143.9  | 8,750             | 83.8  | 7,691             | 87.9  | 7,466            | 97.1  | 7,079             | 94.8  | 6,595             | 93.2  |
|     | 朱八    | 11,981            | 12,839            | 107.2 | 14,709            | 114.6  | 12,694            | 86.3  | 12,137            | 95.6  | 11,752           | 96.8  | 11,137            | 94.8  | 11,302            | 101.5 |
| 上京  | 翔鷹    | 14,163            | 13,476            | 95.1  | 14,557            | 108.0  | 12,278            | 84.3  | 9,894             | 80.6  | 8,656            | 87.5  | 7,596             | 87.8  | 7,170             | 94.4  |
|     | 仁和    | 18,511            | 19,631            | 106.1 | 21,147            | 107.7  | 18,673            | 88.3  | 14,867            | 79.6  | 12,875           | 86.6  | 11,605            | 90.1  | 10,503            | 90.5  |
|     | 合計    | 119,497           | 128,900           | 107.9 | 158,574           | 123.0  | 185,863           | 117.2 | 179,919           | 96.8  | 172,961          | 96.1  | 168,444           | 97.4  | 162,773           | 96.6  |

※ 朱二：朱雀第二、朱四：朱雀第四、朱八：朱雀第八

秦・南太秦地域で宅地化の進行が確認できたが、その他の地域で大きな変化は見られなかった。1990 年から 2000 年にかけてでは、金閣、南太秦等の地域でわずかに宅地化の進行が見られる程度で、全体的に大きな変化は見られなかった。2000 年から 2010 年にかけては、全体的に大きな変化は見られなかった。太秦、南太秦、嵯峨野地域に比較的多く農業利用地が残されていたが、それ以外の地域では宇多野、常盤野、安井、山ノ内、金閣地域にわずかに残る程度であった。

1948 年の時点で既に大部分が市街地化されていた翔鷹、仁和、朱雀第二地域では、全ての年代においての大きな土地利用の変化は、ほとんど見られなかった。このことから、雙ヶ岡から望まれるこれらの地域の眺望景観は、1948 年以降一貫して変化が比較的小なかつたと考えられた。

1948 年の時点で市街地化が進んでいたものの農業利用地が面積の半分程度を占めていた御室、花園、安井、山ノ内、衣笠、大將軍、朱雀第四、朱雀第八地域では、1950 年から 1970 年頃にかけて農業利用地の市街地化が進む様子が確認できた。2008 年時点では農業利用地はほとんど残っていないことも確認することができた。このことから、雙ヶ岡から望まれるこれら地域の眺望景観は、1950 年頃から 1970 年頃にかけて、農業利用地が半分ほどを占める景観から、ほぼ全体に市街地が広がる景観へと徐々に変化していったと考えられた。

1948 年の時点では、大半が農業利用地であった宇多野地域と金閣地域では、1950 年から 1970 年ごろに大幅な農業利用地の市街地化が見られ、その後も徐々に市街地化が進んでいる。2008 年時点では農業利用地が宅地に取り残されるようにしてわずかに残る様子が見られた。このことから、雙ヶ岡から望まれる宇多野地域と金閣地域の眺望景観は、農業利用地帯の広がる景観から、1950 年から 1970 年ごろにかけて大幅に市街地の景観へと変化し、その後も徐々に変化を続けたと考えられた。

1948 年の時点で大半が農業利用地であり、宅地が道路沿いにわずかにみられる程度であった常盤野、太秦、南太秦、嵯峨野地域では、1950 年頃から農業利用地の市街地化が確認でき、特に 1960 年から 1970 年頃にかけて急激に進行する様子が見られた。その後も徐々に市街地化を続けたが、大幅に市街地化が進んだ状態であった 2008 年時点においても、比較的多く農業利用地が残っている

様子が見られた。このことから、雙ヶ岡から望まれる常盤野、太秦、南太秦、嵯峨野地域の眺望景観は、農業利用地帯の広がる景観から市街地の景観への変化が 1950 年頃から見られ、特に 1960 年から 1970 年頃にかけて急激に変化し、その後も徐々に変化を続けたと考えられた。

次に、以上のことを踏まえて、雙ヶ岡から望む方角別の眺望景観変遷の大まかな流れについて考察し、以下に示した。

1950 年から 1970 年頃にかけて、雙ヶ岡から北北西～西方向に望める景観は、農業利用地帯の広がる景観から大幅に市街地の景観へと変化し、その後も徐々に変化を続けたと考えられた。

1950 年頃から、雙ヶ岡から南～西南西方向に望める景観は、農業利用地帯の広がる景観から市街地の景観へと変化し、特に 1960 年から 1970 年頃にかけて急激に変化したと考えられた。その後も徐々に変化を続けたと推察される。

1950 年頃から 1970 年頃にかけて、雙ヶ岡から北～南南東にか

表一 各地点における障害物、天空率、眺望割合（％）

| 調査地点    | 障害物割合 | 天空率   | 眺望景観割合 |
|---------|-------|-------|--------|
| 一の丘頂上部  | A     | 67.31 | 29.96  |
|         | B     | 60.47 | 36.42  |
|         | C     | 76.91 | 21.20  |
|         | D     | 66.57 | 31.08  |
| とうみのひろば | E     | 78.30 | 21.01  |
| 二の丘頂上   | F     | 67.42 | 32.00  |



図一 C 地点障害物割合算定用の変換画像

けて望める景観は、手前に半農業利用地・半市街地が広がり、少し離れて市街地が広がる景観から、ほぼ全体に市街地が広がる景観へと徐々に変化していったと考えられた。

### (3) 展望地点からの視界における景観要素の割合算出

表-3 に示した障害物、天空率、眺望の割合をみると全ての展望地点で多くの眺望が障害物としての樹木、草本などにより阻害されていること、一の丘頂上は他の地点と比較して、標高も高く、視界に広く眺望景観を望める点で優れた展望地点であること、とおみのひろばは、二の丘頂上と比較して、周囲からみられる景観に比較的影響を与えずに眺望景観を確保できていること、二の丘頂上は周囲からみられる景観に比較的大きな影響を与えている割に、さほど眺望景観が確保できていないことが推察された。

可視領域調査の結果として、可視領域図および実際に望まれる領域図がそれぞれの地点で得られた。図-4 は、その一部として、一の丘頂上からの可視領域を示した。指定理由の文に眺望景観としての記載があった山々について、比叡山、高雄山、愛宕山が範囲に含まれていた。如意ヶ嶽については、山頂は範囲に含まれなかったものの、「大文字山」として親しまれている西側の部分は範囲に含まれていた。天皇陵が複数存在する雙ヶ岡北側の連山、洛東地域の連山は、広域にわたり範囲に含まれていたが、鞍馬山は範囲に含まれていなかった。

同様に眺望景観としての記載があった地域について、嵐山地域、嵯峨野地域のほぼ全体が範囲に含まれていた。洛中地域についてみると、大部分が範囲に含まれ、桂川および四条通については、南から西にかけての広い範囲で含まれていた。

指定理由の中に周囲に存在する寺院として記載があったものについては、仁和寺、妙心寺の境内全域が範囲に含まれていた。法金剛院一帯の林地は、二の丘に隠された部分を除く大部分が範囲に含まれていた。

一の丘頂上において現状樹木等で阻害されていない領域には、雙ヶ岡の周辺部を除く、北～北北西方向にわたる範囲および南～西北西方向にわたる範囲が含まれるという結果であった。とおみのひろばや二の丘頂上についても同様に DEM 算出の領域の可視不可視を抽出し、取り纏めた結果を表-4 に示した。指定理由の文に眺望景観として記載がされ、その山々や地域について、いずれの展望地点からも現状樹木等で阻害されているものは、比叡山と如意ヶ嶽のみであった。このことから、現状の展望地点では、名勝指定の理由となった眺望が、ある程度現状においても実際に望まれるような状況であるということが考えられた。

二の丘頂上部からは、一の丘頂上およびとおみのひろばからは現状望むことのできない、南～東南東方向にわたる京都市街地中心部の範囲が部分的に望めることが明らかとなった。二の丘頂上は台風被害の跡地であり、本来は展望地点として整備がされている場所ではないが、現状において整備が行われている二地点とは違った大都市の眺望が望めることには大きな価値があるといえる。このことから、二の丘頂上における整備は、樹林を回復させることだけを目指すのではなく、今後も景観を望む地点としての特徴を生かした整備を行うことも考慮に入れて進めていくべきであると考えられた。

### 4. おわりに

雙ヶ岡の展望地点からの景観の名勝指定以降における変遷について詳細に示したことから、畑地の開発や樹林の伐採と回復、山火事、台風被害などによって大きな変化をみせていたことが確認できた。また、雙ヶ岡の展望地点から望まれる景観の変遷は、雙ヶ岡からの方角別に、北北西～西方向は 1950 年から 1970 年頃にかけて農地景観から市街地景観への大幅な変化、南～西南西方向は 1950 年頃から、特に 1960 年代において農地景観から市街地景

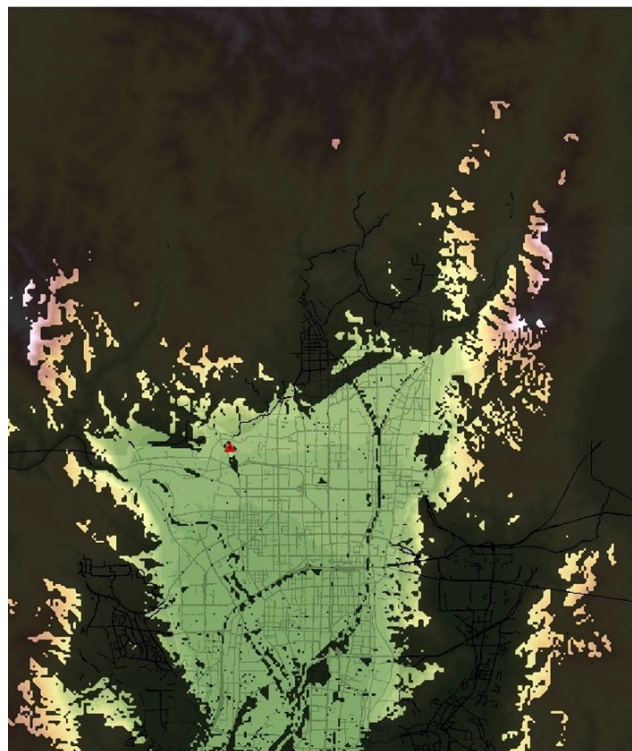


図-4 DEM データから算出した一の丘頂上からの可視領域

※ 黒が不可視地域

表-4 名勝指定理由文と領域との照合

|       | 一の丘頂上 |    | とおみのひろば |    | 二の丘頂上 |    |
|-------|-------|----|---------|----|-------|----|
|       | DEM   | 実際 | DEM     | 実際 | DEM   | 実際 |
| 比叡山   | ○     | ×  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 高尾    | ○     | ○  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 愛宕山   | ○     | ○  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 如意ヶ岳  | ○     | ×  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 北山の連山 | ○     | ○  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 洛東の連山 | ○     | ×  | ○       | ×  | ○     | △  |
| 鞍馬山   | ×     | ×  | ×       | ×  | ×     | ×  |
| 嵐山    | ○     | ○  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 嵯峨野   | ○     | ○  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 洛中    | ○     | ×  | ○       | ×  | ○     | △  |
| 桂川    | ○     | ○  | △       | ×  | ○     | ×  |
| 四条通   | ○     | ○  | △       | ×  | ○     | △  |
| 仁和寺   | ○     | ○  | ×       | ×  | ×     | ×  |
| 妙心寺   | ○     | ×  | ○       | ×  | ○     | ×  |
| 法金剛院  | ○     | ×  | ○       | ×  | ○     | ×  |

○：大部分が含まれる／△：半分が含まれる／×：殆ど含まれない

観への急激な変化、北～南南東は、1950 年頃から 1970 年頃にかけて、手前にまばらな、奥に密集した市街地が広がる景観から、ほぼ全体に市街地が広がる景観への徐々な変化が、それぞれ見られた。さらに、展望地点からの視界における景観要素の割合算出を行ったことから、現状の展望地点の状況、景観の構成も確認でき、全ての展望地点で、多くの眺望が樹木などに阻害されている結果を示された。さらに、一の丘頂上は他の二地点と比較して、視界において広く眺望景観を望める点で優れていること、とおみのひろばは二の丘頂上と比較して、さほど視界は開けていないが、眺望景観を確保できているということ、二の丘頂上は、比較的視界が開けている割に、さほど眺望景観が確保できていないということも明らかになった。

可視領域調査からは、展望地点の整備状況次第で望まれる可能性のある範囲、ならびに現状の展望地点から実際に望まれる可能性の高い範囲と樹木等で阻害されている範囲を示すことができた。

これは、名勝指定の指定理由文において眺望景観としての記述が見られた山々や地域、および周辺の寺院として挙げられたものについて、展望地点の整備状況次第によっては、鞍馬山以外は実際に望まれる可能性が高いこと、また現状においてもそのほとんどが望める状況であることも示された。また、本来は展望地点としての整備がされていない二の丘頂上部で、ほかの二地点では見られない京都の都心部の景観が部分的に望まれることが明らかになった。このことが今後の二の丘の整備方針を考えるうえで重要であると推察された。

このようにして得られた調査結果や考察は、雙ヶ岡の現状および眺望景観の変遷を示す知見といえる。ただし、これはあくまで現時点までの状況を示すものであり、今後の雙ヶ岡からの景観について考えると、周囲の市街地化が収束しつつあるため、眺望景観自体の変化はあまり見られないと推測される。それに対し展望地点の状況は、今後も樹木の生育状況や台風による被害などにより大きく変化し、それに伴い望まれる眺望景観の範囲も遷移していくことが予測される。このことから、今後において雙ヶ岡を展望地点として適切に管理し、その状態を継続していくためには、展望地点の状況についての知見を随時示していくことが求められるであろう。

## 補注及び引用文献

- 1) 国土交通省都市局公園緑地・景観課 (2021): 景観法等に関する最近の動向: 国土交通省都市局公園緑地 景観課, 33pp
- 2) 平澤毅 (2010): 文化的資産としての名勝地: 奈良文化財研究所, 357pp
- 3) 雙ヶ岡 国指定文化財等データベース, 文化庁ホームページ: <  
<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/401/1698>>, 2024 年 10 月 29 日参照
- 4) 上村さつき・黒田乃生・羽生冬佳 (2010): 名勝としての「展望地点」の保護に関する研究: ランドスケープ研究 73(5), 679-684
- 5) 小野健吉 (1999): 雙ヶ岡の風景の変遷: 奈良国立文化財研究所学報 58, 1-20
- 6) 吉田鐵也・川村誠・加藤博之・海老沢秀夫 (1981): アーバン・フリンジにおける風致林計画 — 京都市双ヶ丘を事例として —: 京都大学付属演習林報告 53, 116-130
- 7) 仲隆裕・武居二郎・森本幸裕 (1990): 京都市における名勝の緑地的管理に関する研究 — 名勝雙ヶ岡を事例として —: 日本緑化工学会誌 16(1), 28-37
- 8) 平澤毅 (2021): 名勝の指定基準対象項目としての「展望地点」の今日的意義に関する考察: ランドスケープ研究 84(5), 465-468
- 9) 指定理由は次の通りである。「京都北郊の山勢特に御室に尽きんとするの処、一雙の丘陵南北に相並び、西南に御室川の清流帯ぶ。旁近の北西に皇陵の陵樹を拝し、東に洛東の諸山を、東北西に互りて如意、比叡、鞍馬、高尾、愛宕などを、西に嵐山、嵯峨野を望み、南は洛中の市街より遠く桂川ならびに四条街道に互れる一帯の眺望を恣にす。仁和寺は北に、妙心寺は東に在り、南丘の南辺は法金剛院の境内に接す。北丘には清原夏野の墓と伝えらるるものあり。全丘に赤松、黒松を混成し、雑樹小径を掩い、幽野の別境を成す。」
- 10) 国宝・重要文化財等都道府県別指定件数一覧 4.史跡名勝天然記念物, 文化庁ホームページ: <  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94117501\\_04.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94117501_04.pdf)> 2024 年 10 月 1 日更新, 2024 年 10 月 29 日閲覧
- 11) 京都市内の文化財件数 京都市情報館ホームページ: <  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000005958.html>>, 2024 年 2 月 8 日更新, 2024 年 10 月 29 日参照
- 12) 文化庁文化財部記念物課 (2013): 名勝に関する総合調査 — 全国的な調査 (所在調査) の結果 — 報告書: 文化庁, 188pp
- 13) 京都市文化観光局 (1987): 名勝雙ヶ岡環境整備事業報告書: 京都市

文化観光局, 29pp

- 14) 高橋潔 (2011): 双ヶ岡一の丘の首長墓: リーフレット京都 268, 1pp
- 15) 財団法人京都市文化観光資源保護財団 (1996): 京都の貴重な史跡を守るために: 財団法人京都市文化観光資源保護財団会報 71, 4-6
- 16) 西田直二郎 (1944): 洛西花園小史: 積善館, 333pp
- 17) 京都市役所 (1928): 雙岡: 京都名勝誌, 506pp
- 18) 稲垣足穂 (1958): 雙ヶ丘: 稲垣足穂全集 9, 筑摩書房, 91-98
- 19) 京都府総合資料館 (2010): 総合資料館業務概要—平成 21 年度—: 京都府総合資料館, 30
- 20) 財団法人京都市文化観光資源保護財団 (2002): 京都の貴重な史跡を守るために: 財団法人京都市文化観光資源保護財団会報 84, 8
- 21) Y. Morimoto (2011): Biodiversity and ecosystem services in urban areas for smart adaptation to climate change “Do you Kyoto”? : Landscape and Ecological Engineering 7, 9-16
- 22) 古都指定都市の概要 国土交通省ホームページ: <  
[https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi\\_history\\_tk\\_000008.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000008.html)>, 2024 年 10 月 29 日参照
- 23) 京都市統計ポータルホームページ: <  
<https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Population/Census/Past/index.html>>, 2024 年 10 月 1 日参照
- 24) 篠原修 (2007): 景観用語事典 増補改訂版 彰国社, 40-51
- 25) 西村一希・土屋一彬・大黒俊哉 (2019): 密集市街地における緑量感と全方位カメラ画像から計測した緑視率の関係: 都市計画報告集 18, 117-120
- 26) ソ ユファン・本條毅 (2018): 全天球カメラ, Google Street View, Digital Surface Model による天空率測定: 環境情報科学学術研究論文 32, 125-130